

# 広報広聴委員会行政視察報告

日程：平成26年4月22日（火）～平成26年4月23日（水）

視察先：愛知県犬山市、愛知県豊田市

参加者：宮川委員長、鈴木副委員長、平岡委員、西本委員、加根委員、大江委員、乗越委員、池田委員、牧尾委員、杉井委員、事務局随行1名

## ●愛知県犬山市（4月22日）

【人口】 73,899人 【面積】 74.97k㎡

### ◆調査事項「議会改革（情報公開の促進など）について」

#### ・取り組み内容

##### 1 情報公開の促進

##### ①ユーストリームによる議会中継（平成22年11月定例会から）

#### ユーストリーム導入経緯

平成22年5月	議会改革推進委員会の中で、本会議の映像について、いち早く市民に周知できるよう、ライブ（生中継）配信手法の検討を始める。 ⇒ユーストリームを活用したライブ（生中継）・録画配信を研究する。
平成22年11月 平成23年2月	11月定例会でユーストリーム実証実験 2月定例会からユーストリームによるライブ（生中継）・録画配信を開始する。
平成23年5月	全員協議会の中で、委員会など全ての会議をユーストリームによりライブ（生中継）・録画配信したいとの議長提案があり、ユーストリーム映像配信実施要綱を作成。
平成23年6月	ユーストリームによる委員会のライブ（生中継）・録画配信を開始する。

#### 【メリット】

- ・委託によるインターネット配信などより、初期経費、維持管理費が安い。  
（WEBカメラ1台5,000円程度）
- ・ライブ（生中継）配信のため、いち早く会議の内容を市民に周知できる。
- ・会議終了後、すぐに録画映像を見ることができる。

#### 【デメリット】

- ・ライブ（生中継）のアクセス数が1日約10人。（高齢者等にはCATVの方が便利）
- ・ライブ（生中継）配信のため、配信したくない内容も配信されてしまう。
- ・録画映像を編集していないため、市民が視聴したい内容に行き着くまでに手間がかかる。

②フェイスブックを利用した議会情報の発信（平成 25 年 2 月から試行）

本会議や委員会などの映像やホームページの更新を知らせる手段がなかったことから、フェイスブックへの投稿を始めた。その後、「お知らせ」として、本会議・委員会・全員協議会などの開催日程や議題を投稿することにより、ホームページ・ライブ（生中継）映像・録画映像に誘導するなど、市民への情報発信に役立っている。また、平成 25 年 8 月には、フェイスブックにより、「パスポートの申請や交付のあり方について」、パブリックコメントを試行し、21 人の方からコメントをいただいた。



犬山市議会のフェイスブックWEB画面

2 市民との意見交換会の開催（平成 23 年度から）

第一部・・・講演会

第二部・・・常任委員会ごとの分科会

※講演会の講師には有名人を招き、また、意見交換会終了後に商工会議所の協力を得て名物料理の試食会を実施することなどにより、参加者を集めている。

①「市民との意見交換会」開催に至るまでの経緯

- ・犬山市議会基本条例の制定を受け、平成 23 年度の全員協議会の場で、全議員が行う意見交換会を年 1 回程度開催していく方向で議論された。
- ・全議員で行う意見交換会については、実行委員会を結成し、詳細の検討を行った。
- ・実行委員会は副議長を座長とし、各会派から 1 名ずつ委員を選出して立ち上げた。（議長はオブザーバーとして参加）
- ・実行委員会の議論において、講演会と分科会の 2 部構成で行うこととし、分科会は常任委員会ごとにテーマを決定することとした。

②「市民との意見交換会」終了後の報告

常任委員会ごとに開催した分科会については、

- ・市議会だよりに、市民からの意見と各委員会の見解を抜粋して掲載。
- ・ホームページに、当日の会議録を掲載。

## ・委員の感想

- 平成 22 年 5 月に議会改革推進委員会を設置し、その中で「情報公開の促進」について取り組みを進めている。情報公開の主な取り組みとしては、ホームページを利用した情報公開の充実であり、とりわけユーストリームやフェイスブックを利用した議会情報の発信は、生中継という早い情報発信や市民からフェイスブックを利用して意見をいただくなど、本市議会でも参考となる取り組みであった。
- 議会の情報公開では、非常に内容のあるものであり、大変充実している。例えば、常任委員会の視察報告会の中継、さらに、フェイスブック等を利用した議会情報の発信など、大変参考になる視察だった。
- 議会の方針として、「思い付いたらやっ行ってこう」の精神で取り組んでおり、ユーストリームについては、徹底的に経費をかけずに、できる事を行っている。
- 市民との意見交換会を多く企画し、議会中心で行っている。
- 議会改革の取り組みでは、情報公開の促進、政務活動費・議長交際費の使途を議会だよりで公開している。新しい取り組みでは、一般市民に毎週月曜日の午後 2 時から 4 時まで、議長室をオープンして、議長・副議長との意見交換会を行っている。
- 市民との意見交換会では、有名人を招いて記念講演会を開催し、その後に、委員会ごとにテーマを決めて、市民との意見交換会を開催している。議会独自の意見交換会では人集めに苦勞するが、講演会の後にするのは良いと思う。
- 本会議・委員会などにおいて、情報公開が進んでいることは大いに参考になった。
- 市民との意見交換会の実施において、講演会を活用しているのは、一つの考え方で、我々も今後検討してもいいのではないかと思った。



# ●愛知県豊田市（4月23日）

【人 口】 409,157人 【面 積】 918.47k㎡

## ◆調査事項「市議会だよりの編集方法について」

### ・これまでの取り組み

- 平成17年から紙面をリニューアル。  
「縦書き・右綴じ」から「横書き・左綴じ」に変更し、読みやすさの向上を図った。
- 議会だよりの発行を効率的で読みやすい紙面とするため、平成18年度から一般質問の原稿作成と市議会だよりの編集作業を外部委託することによって、**定例会閉会の翌月15日の発行を実現した。**
- 平成22年度から文字の書体にUDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を採用して、読みやすさの向上を図る。
- 中学生などに議会に興味を持ってもらえるような紙面づくりを心掛け、「トップインフォメーション」のスペースを用いて、議会に関する特集を組んでいる。



**トップインフォメーション** ～とよた市議会だよりの～ 平成25年 6頁

**豊田市議会が良くわかる！  
僕と私のページ**

**市議会って？**  
どれも気が付きたいと思うような、読みやすいようにするために市議会内で集まって話し合いをするのものと、専門的な人だけが、でも、市民に市議会が集まって、一緒に話し合いをするとはできないよね。そこで市民のみんなが、選挙で自分たちの代表を選んで、その代表者が話し合いをやるんだ。

**市議会の役割**  
市議会の役割は、住みやすいまちをつくるために必要な条例（さまり）や予算を決めることだよ。その決定によって、市民の暮らしがよくなるんだ。もちろん、市議会が決められるみんなの代表なんだけど、市議会と市長はお互いに独立した立場で、問題いがいように注意しあったり、足りないことは補い合いながら、豊田を住みやすいまちにするための活動してるんだよ。

**市議会の主な仕事**

- 1 市の条例（さまり）を新しく決めたり、見直すことを決めたりしています。
- 2 市のお金をどのように使うか（予算）を決めたり、そのお金が正しく使われたか（決算）どうかを調べます。
- 3 市の仕事が正しく行われているかどうかを調べたりしています。

\*その他にも数多くあります。こうしてはしいという問題が出たり、選挙区選出議員を調査して決めるなど、多くの仕事をしています。

**トップインフォメーション** ～とよた市議会だよりの～ 平成25年 6頁

**市議会の代表者**  
市議会の代表者の中から、議長と副議長を1人ずつ選挙で選んでんだ。

**議長** 行役をとり、みんなからのお願い（質問や提案）を受け取ったりするなど市議会の代表としての仕事をしています。

**副議長** 議長がいない時（病気や出張など）に、議長の代わりとなって議長の仕事をします。

**どんな会議？**

**本会議** 議員全員で話し合いをする本会議と本会議として、市の条例や予算を決めたり、みんなの暮らしを良くするための議案を話し合っているよ。本会議で市議会全体の「意思」が決定されることを議決といって、この「意思」を市に実行してもらうんだ。

**委員会** 議員全員で話し合いをする本会議と本会議として、市の条例や予算を決めたり、みんなの暮らしを良くするための議案を話し合っているよ。本会議で市議会全体の「意思」が決定されることを議決といって、この「意思」を市に実行してもらうんだ。

**市議会の傍聴・見学にきませんか？**

**●議会の傍聴とは**  
本会議や委員会の傍聴は、どなたでも傍聴していただけます。但し、傍聴料や受付料がかかります。傍聴料は当日の傍聴開始前までに申し込んでください。申し込んでから当日の傍聴開始前まで申し込んでください。傍聴料は当日の傍聴開始前までに申し込んでください。

**●傍聴受付**  
本会議が始まる30分前から受付  
本会議・市役所庶務課総務部 議員会一階市民相談センター  
市役所本庁舎1階市民相談センター

**●お問い合わせ**  
豊田市議会庶務課  
議員会一階市民相談センター  
TEL 0565-34-6665  
FAX 0565-34-6566  
Eメール gk@city.toyota.aichi.jp

**●議場の見学とは**  
本会議や委員会がない日は、議場を見学することができます。但し、見学料がかかります。見学料は当日の傍聴開始前までに申し込んでください。申し込んでから当日の傍聴開始前まで申し込んでください。

**先生お見！**  
社会科やICT、クラフトなどの授業も対応しています。

豊田市議会が良くわかる！「僕と私のページ」

・市議会だよりの概要

内容	とよた市議会だより	東広島市議会だより
発行時期	<b>定例会閉会の翌月 15 日</b>	定例会閉会の 2 カ月後
年間発行回数	4 回	4 回
発行部数（1 回当たり）	約 162,000 部	約 90,000 部
規格・ページ数	A 4 判横書き・基本 12 ページ	A 4 判縦書き・基本 32 ページ
印刷	黒色 1 色刷り	カラー刷り
発行経費（平成 26 年度）	印刷製本費 4,998,672 円 <b>作成委託料 2,829,600 円</b>	印刷製本費 7,198,080 円
編集	議会だより編集委員会 5 名 （議会運営委員会内に設置）	広報広聴委員会 10 名



全国中核市議会議長会  
議会報コンクールで  
審査員特別賞を受賞した  
「とよた市議会だより」

・発行スケジュール

編集委員会①（定例会開会の 1 週間前）：表紙写真、トピックスなどの協議

編集委員会②（一般質問終了後）：表紙、トピックス、主な議案説明の原稿確認

※一般質問が終わった議員から、順次、市議会だよりに掲載する質問項目を選んでもらい、委託業者へ音声データ及び読み原稿を送る。

※委託業者から送られてきた原稿を質問者本人に確認してもらう。

編集委員会③（定例会閉会日）：採決結果及び討論を除き、一般質問、委員会審査概要を含めたほぼ全ての部分の原稿確認

編集委員会④（定例会閉会の 2 日後）：採決結果及び討論を含めた全ての原稿確認

編集委員会⑤（定例会閉会の 4 日後）：色校正、内容の最終確認

## ・今後の課題

- ①平成 17 年の紙面リニューアルから約 9 年が経過しており、ページ数や紙面構成、表紙写真のあり方などについて、改めて検討する時期にきている。
- ②委託業者の要約原稿作成能力の向上。(原稿作成者により書き方が異なるため、現状、一旦は事務局で確認している)
- ③委託業者が変わった場合の指導・監督。
- ④現在、黒色 1 色刷りで発行しているが、より充実した市議会だよりにするため、カラー刷りを検討している。

## ・委員の感想

- 議会運営委員会内に小委員会を設けて、「議会だより編集委員会」と称し、市議会だよりの発行に当たっている。編集については、原稿作成を業者へ発注しており、定例会会期中に一般質問者・代表質問者が掲載する質問項目及び質問要旨を提出し、会期中に粗原稿の作成を完了している。その他の記事についても、定例会閉会后、直ちに校正を完了するまで進めており、定例会閉会の翌月 15 日の発行は素晴らしい。
- 業者委託の欠点として、業者やコピーライターによって表現が異なっているため、将来的には、市内業者にて安定的に作成を委託し、より充実した市議会だよりにしたいとのことだった。
- 定例会閉会の翌月 15 日に市議会だよりが発行されており、発行までの速さに驚いた。編集委員会の人数が 5 名程度となっており、編集業者との企画案や日程の調整、原稿確認作業、委員会出された意見の反映など、短い期間での発行に対して過度の負担がかかっているように思えた。
- 一般質問については、質問者の人数に関わらず 4 ページの中に収めている。このことは、読みやすい点からいうと、掲載スペースが小さくなり、改善の必要があるように感じた。
- 定例会閉会の翌月 15 日に発行するため、原稿作成等を業者へ委託しているが、議会や議員の市議会だよりへの関わりが少ないように感じた。我々議員が、市議会だよりにもっと関わりを持てば、翌月発行は可能であると思う。
- 市議会だより発行までのプロセスでは、全面的に業者委託しており、当然ながら、業者の責任において、スピードある発行がなされている。
- なぜ市議会だよりが早く発行できるのか不思議に思ったが、豊田市議会では、企画立案・校正・印刷をすべて業者へ委託しており、議会側は、企画案の検討や一般質問の原稿提出のみであった。個人的には、多少時間がかかっても、市民に読んでもらえるような市議会だよりが良いのではと思った。